

乳幼児医療費助成制度の充実強化に関する要望

要望の要旨

乳幼児医療費助成制度については、乳幼児の健全な発育を促進し、子育て家庭の経済的負担を軽減する重要施策であることから、地域間格差の生じない全国一律の制度創設を要望します。

また、国民健康保険における国庫負担金について、基本交付額から地方単独事業波及増額分を減額して交付する療養給付費負担金減額措置の廃止を要望します。

要望の理由

乳幼児医療費助成制度は、都道府県の補助を受け、市町村事業として実施しておりますが、都道府県により補助内容は大きく異なっております。市町村においては、少子化が進む中で、独自に対象年齢を引き上げるなど上乗せ助成を行っており、少子化対策に関する地域間格差が生じている状況であります。

また、地方単独事業波及増額分の国民健康保険における国の療養給付費負担金減額措置については、平成30年度

から未就学児までの助成分は減額措置されないこととなりましたが、就学児以降の医療費助成分については、引き続き減額措置されており、市町村財政を圧迫している状況であります。

以上のことから、乳幼児医療費助成の全国一律の制度設計及び国民健康保険における国の療養給付費負担金減額措置の全額廃止を要望します。